

## 令和7年度（相模原支援学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	勤務時間の内外を問わず、教育公務員であることを常に自覚し、法律やきまりに従って行動する。	○不祥事防止会議や事故不祥事防止研修での注意喚起や、朝の打合せや職員会議等も活用し、通知文書や啓発資料の提示等を速やかに行い、職員全体に適宜適正な行動規範等の呼びかけを継続的に行った。 ○職員行動指針、倫理に関する指針について、研修の際に資料として添付し、意識できるように働きかけた。 ○服務関係の研修を行い、教育公務員の自覚をもって行動することを再確認した。
②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	他者の人格を尊重した言動・行動を心掛け、風通しのよい、良好な職場環境を作る。	○教員間のハラスメントについて、事故不祥事防止研修において、日頃の言動や行為について注意喚起をおこない、職員間の人権尊重と良好なコミュニケーション等について理解を深めることができた。 ○夏の全体研修でも、ウェルビーイングをテーマとして講師を迎え、風通しの良い職場づくりに努めた。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	児童・生徒の意思や行動を尊重した関わりを常に意識し、年齢や性別を意識した対応と指導を行う。	○全体研修において指導場面で、気になる点を挙げ、その指導について全員で考え人権意識を高めた。 ○日頃の児童生徒の実態に応じた指導・支援について学年会等で再確認する場を設け、共通の認識をもって指導に当たった。
④体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒の人権を尊重し、気持ちに寄り添いながら、実態や行動の特性に合った適切な指導を行う。	○教育活動を通じた児童・生徒への言動について、全体で周知確認が必要な事柄については、定例の事故不祥事防止研修や、臨時の朝の打合せ等で、各自の行動を振り返る機会を設け人権尊重の意識向上に努めた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、個別教育計画、進路関係書類等の管理と処理を適切に行う。	○入学選抜前の不祥事防止研修で個別教育計画や進路関係資料、入学選抜にかかわる資料について、机の上に置いたままにしないことや、受け渡しは手渡しで行うこと、鍵のかかる場所で保管することを徹底した。 ○誤廃棄などを防ぐため期間中シュレッダーを使えないようにするなど書類管理を徹底した。
⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の重要性を常に意識し、その取扱いについて安全な運用及び管理を行う。	○点検啓発資料の回答やミニ研修を通して、個人情報保護及び情報セキュリティの理解と個人情報の収集や持ち出しのルールを確認した。 ○児童・生徒への配付において、個人情報が含まれているものについては、ダブルチェックをするなど、誤配付防止に努めた。
⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守を徹底する。	○飲酒の機会が増える時期にミニ研修を行い、飲酒や、ながら運転での事故発生について研修を通じて再確認するとともに、交通法規や公務上で車を使う場合について確認も行った。

⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	日常的に情報共有を行い、相互チェック体制や業務協力体制を整え、適正に業務を遂行する。	○情報交換、情報共有の時間を確保するとともに、相互チェック体制、業務協力体制を整え、一人に負担がかからないよう留意した。 ○様々な勤務形態の職員と情報共有するにあたり、Teamsや職員室内モニターを設置するなどして、円滑な情報共有をすすめた。
⑨財務事務等の適正執行	適切な会計の執行・管理を行う。	○適切な執行ができるよう、私費と県費についての確認や、県費対応となる教職員の入場料、入園料、バス代などの支払いについて、引き続き確認していく。 ○複数でチェックする体制を徹底し、事務室とも連携して確認することで適正に処理を行うことができた。

## ○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と課題（学校長意見）

各テーマに沿った不祥事防止研修を実施するにあたり、各学部・グループに講師を割り振って行った。講師を分担することで、全職員が不祥事を「自分事」として捉える意識を持つよう努めた。また、県が作成した点検啓発資料を活用し、Formsによる回答形式を導入することで取り組みやすくし、理解度を点数化する仕組みを構築した。この仕組みにより、職員が自身の理解度を振り返ることで、不祥事の未然防止に寄与した。

また、ウェルビーイングをテーマとした全体研修では、外部講師を招き、風通しの良い職場づくりに努めた。また、ヒヤリ・ハット事案については臨時の朝の打合せを適宜開き、事案の共有を徹底し、再発防止を図った。

今後は、人権感覚を磨き、互いを認め合い信頼関係を築くことで、職場全体の風通しをさらに良くしていきたい。また、教職員全体で互いに気づいたことを注意し合ったり、意見しあったりして、業務内容や量、仕組みを見直すことで多忙感や疲弊感を軽減し、ヒヤリ・ハット事案の発生を防ぐ必要がある。

また、今年度の事案については原因分析を行い、不祥事防止会議などで報告書を活用し、具体的な再発防止策を職員間で共有する。さらに、今後も不祥事防止研修においては、持ち回り形式で実施する。管理職による校内巡回を継続するほか、教職員同士による日頃の指導を振り返る機会の設定や、効果的な全体研修を実施することで、不祥事のない職場を目指し、引き続き工夫を重ねていきたい。